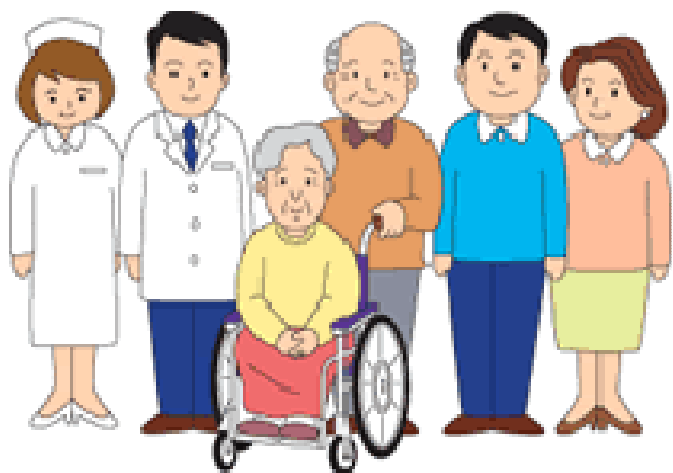


# 検証!

ご関心のあるページを下記の目次を  
ご覧になってそのページにお進みください。

## 今年度の介護・医療・児童関係費



<b>目次</b>	国民健康保険	P1
	医療費	P2
	高齢者福祉	P3
	児童福祉	P4
	障害福祉	P5~P6
	その他	P7

本当に私たちの生活に直接役に立つのか!!

平成29年度 県予算(当初)『介護・医療・児童関係費』- 前年度比較-

01_国民健康保険							
区分	細々事業名	事業内容	28年度予算 (最終)	29年度予算 (当初)	増減 (△は減)	前年度比増減の 理由	山口ゆう子のコメント
	国民健康保険財政安定化基金積立金	平成30年度に向け予測不能な給付増等により財源不足となった場合に県・市町村に対し貸付・交付を行う体制を作るため基金を造成する。	2,739,280	13,312,349	10,573,069		予算増は、県が国民健康保険の財政運営の責任主体となるため。
	国民健康保険高額医療費共同事業負担金	高額医療費の発生による国保財政への急激な影響を緩和するため、高額医療費について、市町村に対して定率の負担を行う。	5,237,446	6,425,998	1,188,552		
国民健康保険	国民健康保険基盤安定制度負担金(保険料軽減分)	低所得者に係る保険料(税)軽減相当額について、市町村に対して定率の負担を行う。	17,123,464	17,072,709	△50,755		
	国民健康保険基盤安定制度負担金(保険者支援分)	低所得者を多く抱える市町村に対し、保険料軽減対象数等に応じて定率の負担を行う。	3,672,622	3,633,346	△39,276	被保険者数の減	市町村に対して行うものであり、増減が直接に県民・市民に反映するものではない。
	国民健康保険特定健康診査等負担金	市町村が実施する特定健康診査等を円滑に推進するため、市町村に対して定率の負担を行う。	945,229	919,615	△25,614		
	国民健康保険財政調整交付金	医療給付費等を負担する市町村に対して財政調整を行う交付金を交付する。	44,448,371	44,437,795	△10,576		

平成29年度 県予算(当初)『介護・医療・児童関係費』- 前年度比較-

02_医療費							
区分	細々事業名	事業内容	28年度予算 (最終)	29年度予算 (当初)	増減 (△は減)	前年度比増減の 理由	山口ゆう子のコメント
後期高齢者医療制度	後期高齢者医療定率負担金	後期高齢者に係る医療費等に要した費用について、神奈川県後期高齢者医療広域連合に対して定率の負担を行う。	61,208,691	63,895,231	2,686,540		後期高齢者増のため増額措置となっているものである。
	後期高齢者医療高額医療費負担金	高額医療費の発生による後期高齢者医療保険財政への急激な影響を緩和するため、高額医療費について、神奈川県後期高齢者医療広域連合に対して定率の負担を行う。	3,338,972	3,869,138	530,166		
	後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金	後期高齢者の低所得者に係る保険料軽減相当額について、神奈川県後期高齢者医療広域連合に対して定率の負担を行う。	9,497,847	10,293,599	795,752		
	後期高齢者医療財政安定化基金積立金	予測不能な給付増等により財源不足となった場合に高齢者医療広域連合に貸付・交付を行うため基金を造成する。	1,340	20,899	19,559		
	後期高齢者医療財政安定化基金交付金	保険料収納不足等により財源不足となった場合に高齢者医療広域連合に交付を行う。	0	795,916	795,916		
	後期高齢者医療財政安定化基金貸付金	予測不能な給付増等により財源不足となった場合に高齢者医療広域連合に貸付を行う。	0	937,352	937,352		
感染症	感染症患者入院医療費	感染症入院患者に対し、医療費の公費負担を行う。	55,882	61,123	5,241		発生件数見込の減 実績がなかったため、28年度と同額積算
	結核一般患者医療費	結核患者の医療費に対し、公費負担を行う。	7,989	7,867	△122		
	結核児童療育医療費	結核入院児童に対し、入院費の医療負担を行う。	301	301	-		
その他	被爆者医療支援事業費	原子爆弾被爆者に対し、医療特別手当及び健康管理手当等、各種手当の支給を行う。	1,703,523	1,716,244	12,721		平成29年更新において、12月31日に旧制度からの経過措置が終了することに伴い、すべての受給者について難病法に基づく新制度の基準（重症度の審査）が適用されるため、支給認定の対象外となる人が一定数想定されることによる。
	精神障害措置患者医療費	精神障害のために自傷他害のおそれがあり、知事の権限で措置入院となった精神障害者の適正な医療保護を図る。	121,857	148,836	26,979		
	未熟児等養育医療費	養育のため、病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行うことにより未熟児の諸機能の回復を図る。入院を必要とする未熟児が諸機能を回復し生活能力を得ることにつながる。	96,611	90,266	△6,345		
	難病患者医療費	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、医療費の助成を行うことにより、指定難病患者の医療費の負担軽減を図る。	8,445,918	8,186,878	△259,040		

平成29年度 県予算(当初)『介護・医療・児童関係費』- 前年度比較-

03_高齢者福祉							
区分	細々事業名	事業内容	28年度予算 (最終)	29年度予算 (当初)	増減 (△は減)	前年度比増減の 理由	山口ゆう子のコメント
介護 保険	地域支援事業費交付金	高齢者が社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるようにするため、地域支援事業に要する経費の一部を市町村に対して交付する。	3,896,844	5,328,640	1,431,796	法改正のため	
	介護給付費負担金	介護保険事業運営の安定化のため、介護保険法に基づき市町村が行う介護給付及び予防給付に要する経費の一部を負担する。	80,028,278	80,315,073	286,795	高齢者人口の増加等により、介護給付費は伸び続けていくことが見込まれるが、平成27年の法改正により、要支援者向けサービスの一部は、介護給付から市町村事業（地域支援事業）に移行したことから、29年度当初予算を下回るものの、28年度の実績見込み額は上回る見込みである。	サービスの一部が市町村事業に移っても、高齢者人口の増加のほが上回るの、見込み額が上がるにすぎず、直接には質の向上を意味しない。実際どれだけサービスの内容が充実するのか疑問である。
	低所得者保険料軽減県負担金	介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険法に基づき市町村が行う低所得者の介護保険料の軽減措置について、減額した額の一部を負担する。	280,300	326,285	45,985		

平成29年度 県予算(当初)『介護・医療・児童関係費』- 前年度比較-

04\_児童福祉

区分	細々事業名	事業内容	28年度予算 (最終)	29年度予算 (当初)	増減 (△は減)	前年度比増減の 理由	山口ゆう子のコメント
児童福祉	保育所給付費負担金	一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与するため、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行う。	19,578,479	22,882,253	3,303,774		多様な保育所等を増やすため予算増(直接児童や親に対する措置ではない)。
	認定こども園給付費負担金	子ども・子育て支援法に基づき、市町村が支弁する施設型給付費等の支給に要する費用の一部を負担することにより、子どもが健やかに成長するよう支援する。子ども・子育て支援法第67条に基づき、市町村が実施する事業の給付費の一部を負担する。	2,157,398	3,170,200	1,012,802		
	小規模保育給付負担金	一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与するため、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行う。子ども・子育て支援法第67条に基づき、市町村が実施する事業の給付費の1/4を負担する。	1,841,069	2,572,465	731,396		
	小児慢性特定疾病医療費	小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の一部を助成する。負担割合 県1/2、国1/2(日常生活用具給付事業は国1/2、市町村1/2)	378,272	462,535	84,263	積算上の支払延受給見込者数は減(H28 24,312人⇒H29 23,041人)だが、疾病の数が増(514⇒404)のため増額	
	幼稚園給付費負担金	子ども・子育て支援法に基づき、市町村が支弁する施設型給付費等の支給に要する費用の一部を負担することにより、子どもが健やかに成長するよう支援する。子ども・子育て支援法第67条に基づき、市町村が実施する事業の給付費の一部を負担する。	1,611,567	2,160,958	549,391		
	児童手当負担金	手当支給に伴う費用負担分を市町村に拠出する。市町村に対し児童手当の費用負担を行い、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。	21,125,720	21,259,524	133,804		
	児童保護措置費(国庫事業)	県が児童福祉施設への入所の措置を行った場合の施設運営、児童養育等のための経費負担割合 県1/2、国1/2	3,322,724	3,348,063	25,339		
	家庭的保育給付費負担金	市町村が実施する家庭的保育給付事業の給付費の1/4を負担する。負担割合 県1/4、国1/2、市町村1/4	249,173	266,177	17,004	市町村が本事業を加速化したため増	
	事業所内保育給付費負担金	市町村が実施する事業所内保育給付事業の給付費の1/4を負担する。負担割合 県1/4、国1/2、市町村1/4	132,161	113,590	△18,571	対象児童見込み数の変動に伴う減(積算上の利用見込み児童数: H28 247人、H29 262人)	
	居宅訪問型保育給付費負担金	市町村が実施する居宅訪問型保育給付事業の給付費の1/4を負担する。負担割合 県1/4、国1/2、市町村1/4	9,144	1,874	△7,270	対象児童の減に伴う減(積算上の利用見込み児童数: H28 5人⇒H29 1人)	
	育成医療費負担金	身体に障害のある児童の医療費等の全部又は一部を負担する。負担割合 県1/4、国1/2、市町村1/4	29,313	26,462	△2,851	医療費の減少に伴う減	
	児童扶養手当給付費	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため手当を支給。負担割合 県2/3、国1/3	951,421	950,320	△1,101	対象児童の減等に伴う減(積算上の支払延受給見込者数: H28 24,312人⇒H29 23,041人)	
母子生活支援施設等保護費負担金	各市が母子保護及び助産の実施を行った場合に費用の一部を負担する。負担割合 県1/4、国1/2、市1/4	16,044	15,913	△131	助産施設措置数の減等		

平成29年度 県予算(当初)『介護・医療・児童関係費』- 前年度比較-

05\_障害福祉

区分	細々事業名	事業内容	28年度予算 (最終)	29年度予算 (当初)	増減 (△は減)	前年度比増減の 理由	山口ゆう子のコメント
障害者自立支援法	障害福祉サービス費等負担金	障がい者の日常生活又は社会生活を支援するため、「居宅介護」や「生活介護」等の介護給付、「共同生活援助」や「就労継続支援」等の訓練等給付に要する経費の一部を負担する。	27,253,353	29,017,376	1,764,023	利用人員増。サービスの種類と幅が増えるため。	日常生活の支援メニューの増は、使う側にとって一歩前進。
	障害児通所給付費負担金	通所による障がい児の日常生活における基本動作の習得や、集団生活への適応訓練等を行う「児童発達支援」や、放課後等に生活能力の向上訓練等を行う「放課後等デイサービス」及び「障害児相談支援」等に要する経費の一部を負担する。	4,293,160	5,357,571	1,064,411	放課後デイサービスがかなり多くなっている。 ※県内の放課後等デイサービス事業所数の推移 (H27.4.1時点 325⇒H28.4.1時点505)	
	相談支援給付費等負担金	障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用を図るため、サービス等利用計画作成経費や、施設入所者の地域生活への移行、定着を支援する「地域移行支援」及び「地域定着支援」に要する経費の一部を負担する。	181,206	325,030	143,824	平成29年度当初予算額の積算は、平成28年度9月までの実績を踏まえて計画相談支援給付費の支給対象者数を推計して算出したが、対象者数の伸び率が鈍化したため、積算上、平成28年度当初予算額を下回った。 なお、対象者数の実績は平成27年度まで伸び続けている。サービスなど利用計画の新規作成者数の減による平成27、28年度の伸び率は鈍化するものの、平成28、年度29年度も伸びは続く見込のため、平成29年度当初予算額が平成28年度原計予算額を上回っている。	
	障害者自立支援医療費負担金(精神通院医療)	精神障がい者の自立と社会参加を促進するため、外来医療に係る医療費の一部を負担する。	4,693,241	4,809,153	115,912		
	障害者療養介護医療費負担金	障がい者の医療費負担額の軽減を図るため、病院等に入院する常時介護を要する障がい者が、医学的管理のもとで介護等のサービスの提供を受ける「療養介護」のうち、医療に係る支給に要する経費の一部を負担する。	155,024	203,655	48,631		
	障害者自立支援医療費負担金(更生医療)	身体障がい者の障がいを軽減して日常生活能力、職業能力を回復、改善するために必要な医療費等の支給に要する経費の一部を負担する。	2,833,751	2,876,321	42,570	平成29年度当初予算額の積算は、平成28年度9月までの実績を踏まえて計画相談支援給付費の支給対象者数を推計して算出したが、対象者数の伸び率が鈍化したため、積算上、平成28年度当初予算額を下回った。 なお、対象者数の実績は平成27年度まで伸び続けている。サービスなど利用計画の新規作成者数の減による平成27、28年度の伸び率は鈍化するものの、平成28、年度29年度も伸びは続く見込のため、平成29年度当初予算額が平成28年度原計予算額を上回っている。	
	障害者補装具購入等負担金	障がい児者が日常生活を送る上で必要な移動等の確保を図るため、身体障がい児者の失われた機能を補完又は代替するための補装具の購入等に要する経費の一部を負担する。	460,047	480,360	20,313		

手当等	特別障害者手当等給付費	精神または身体に重度の障がい有する方に特別障害者手当等を支給する。	65,957	66,644	687	平成29年度当初予算額の積算は、過去5年間（平成24年度実績～平成28年度見込）の手当支給者数の平均伸び率を基に、平成29年度の支給者数を推計して算定した。 平成28年度の手当支給見込者数の伸び率が鈍化したため、平成29年度の推計支給見込者数の伸びが鈍化し、積算上、平成28年度当初予算額を下回った。 なお、手当支給者数の実績は平成27年度まで伸び続けている。所得の基準超過による支給停止者数の増により平成27、28年度の実績は鈍化するものの、平成28、29年度も伸びは続く見込のため、平成29年度当初予算額が平成28年度現計予算額を上回っている。
	心身障害者扶養共済制度実施費	障がい者の将来に対する経済的な不安を軽減するため、保護者が死亡した場合などに、障がい者に年金を支給する。	312,517	308,966	△3,551	実績を勘案したことによる保険料見込額の減
	在宅重度障害者等手当支給費	障がい者福祉の増進を図るため、在宅の重度障がい者等に対し手当を支給する。	575,100	574,980	△120	平成29年度当初予算額は過去3年間（平成25年度実績～平成27年度実績）の手当支給者数の伸び率を基に、平成29年度の支給者数を推計して算定した。 平成27年度に所得超過による支給停止者等が増えたことから手当支給者数の伸び率が鈍化したため、積算上、平成28年度当初予算額を下回った。 なお、手当支給者数の実績は平成27年度まで伸び続けている。伸び率は鈍化するものの、平成28、29年度も伸びは続く見込。
障害児	障害児施設等措置費	障害児施設に入所する障がい児の処遇向上と施設経営の健全化を図るため、入所児の養育及び医療に要する経費を負担する。	651,567	686,892	35,325	
	障害児入所給付費	障がい児の福祉増進を図るため、指定障害児入所施設等に入所する児童に係る医療費等費用の一部を補助する。	401,956	392,441	△9,515	過去3年間の年間延べ人数（実績）から平均伸び率を算出しているが、平成28年度の在籍人数が減少しているため、平成28年度当初予算額を下回った。

平成29年度 県予算(当初)『介護・医療・児童関係費』- 前年度比較-

06_その他							
区分	細々事業名	事業内容	28年度予算 (最終)	29年度予算 (当初)	増減 (△は減)	前年度比増減の 理由	山口ゆう子のコメント
生活保護	生活保護扶助費市分県負担金	政令市、中核市を除く市で保護した居所の無い被保護者に対し支弁した生活保護費の1/4を負担する。	1,249,771	1,370,003	120,232		
	生活保護扶助費	県所管域(町村部)の生活困窮者に対して、生活保護法に基づき扶助費を支給する。	6,460,863	6,000,735	△460,128		
	住居確保給付金支給費	離職により経済的に困窮した住宅喪失者などに対し、安定した住まいを確保できるよう家賃相当分の給付金を支給する。	4,263	3,064	△1,199	実績を勘案したことによる見込額の減	
	生活保護就労自立給付金	県所管域(町村部)において職業に就いたことにより保護を必要としなくなった者に対して就労自立給付金を支給する。	3,529	3,239	△290		
その他	被爆者等健康診断事業費	原子爆弾被爆者等に対して健康診断を実施し、健康の維持増進を図る。	39,309	41,346	2,037		
	中国残留邦人生活支援給付費	県所管域(町村部)の中国残留邦人等のうち、世帯収入が一定の基準に満たない者に対して、生活支援給付や医療支援給付等を行う。	5,813	5,822	9		
女性保護	さつき寮指定管理費(法令義務分)	さつき寮運営に係る、事務費、事業費を指定管理費として支払う。	115,392	122,263	6,871	入所者の見込み人数の精査による指定管理料の減等	「女性保護」の施策がこの3種類だけでよいのか?
	かいた婦人の村入所者処遇委託費	婦人保護長期入所施設の運営及び入所者の生活費等を委託費として支払う。	14,147	17,175	3,028		
	女性相談所一時保護所運営費	女性相談所一時保護所の運営費	8,971	10,861	1,890	経費節減による事業費の減等	